

1. 事業名	産官学協働女性活躍推進事業			
2. 実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28 ~ H32	
4. 地域の実情と課題	<p><b>1 大阪府内における産業構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内に本社を置く企業の内、中小企業が占める割合は<b>99.6%</b>(約<b>29.3</b>万社)、うち常用雇用者数<b>20</b>人以下の小規模企業は<b>84%</b>(約<b>24.7</b>万社)。</li> <li>・府内に本社を置く企業の内、中小企業で働く従業員数の割合は<b>67.4%</b>(約<b>287.6</b>万人)であり、その数は連増。 なお、常用雇用者数<b>20</b>人以下の小規模企業で働く従業員数の割合は<b>20.1%</b>(<b>87.6</b>万人)。以上「統計でみる大阪経済の現状 2016年度版」</li> </ul> <p><b>2 大阪府内における女性の就労状況・就業率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内女性の就業率は<b>59.8%</b>、全国ワースト<b>3</b>位(就業構造基本調査 平成24年)。</li> <li>・前回調査時(平成19年)と比較すると、上昇(+<b>4.0%</b>)しているものの、全国平均値(<b>63.1%</b>)には至っていない状況。</li> <li>・年齢別就業率では、<b>30</b>歳から<b>59</b>歳までの各年代別の女性の就業率が全国平均に比べ、それぞれ<b>5%</b>程度下回っており、いわゆる「M字カーブ」の谷が深い状況。</li> </ul> <p><b>3 大阪府内における女性の管理職比率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理的職業従事者に占める女性割合は<b>15.7%</b>(就業構造基本調査 平成24年)であり、全国平均(<b>13.4%</b>)よりも高い状況。</li> </ul> <p><b>4 その他の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府が平成26年に実施した「府民意識調査」では、「女性が仕事に就くこと」に対する考え方として、 ①結婚出産に関わらず、仕事を継続すると回答した女性の割合が、前回より<b>1.8%</b>上昇し、<b>26.2%</b> ②結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事に専念すると回答した女性の割合が、前回より<b>3.2%</b>下降し、<b>3.7%</b> という調査結果が出るなど「女性が仕事に就くこと」に対する意識に変化が見られ、この機会を逃すことなく、府民の意識改革に取り組むことが必要</li> <li>・府内市町村における男女共同参画等に関する取組状況では、 ①男女共同参画に関する条例を制定している市町村は<b>34</b>市町村(策定率<b>79%</b>)、 ②男女共同参画に関する計画を策定している市町村は<b>43</b>市町村(策定率<b>100%</b>)、 ③女性活躍推進法上の推進計画を策定している市町村は<b>19</b>市町村(策定率<b>44%</b> 平成29年3月策定予定を含む)であり、引き続き、条例の制定と、女性活躍推進法上の推進計画の策定を市町村に働きかけていく必要がある。</li> <li>・また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定社数は、常時雇用労働者<b>301</b>人以上の企業で<b>1,419</b>社(<b>99.6%</b>)、<b>300</b>人以下の企業で<b>71</b>社(厚生労働省HP、平成29年1月末)。特に<b>300</b>人以下の企業における計画策定率が著しく低い。</li> </ul> <p><b>5 大阪府内における女性の活躍に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性が仕事に就くこと」に対する考え方に変化が見られることから、この機会を逃すことなく、府民全般に対し、「仕事に就くことの意義」や「男性の家事育児への参加」などについて、意識啓発を進める必要。</li> <li>・結婚・出産に関わらず働き続けやすい職場環境づくり等を進める必要性について、企業経営者や人事担当者に対し、意識啓発をする必要。</li> <li>・そして、企業等における女性活躍だけでなく、各地域や農業などあらゆる分野における女性の活躍を後押しすることが必要。</li> </ul> <p><b>6 これまでの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年7月:経済界、行政、大学等が一体となって大阪における女性活躍を推進するため、「OSAKA女性活躍推進会議」を設置</li> <li>・平成27年9月:記念イベントを開催し、「女性が輝くOSAKA行動宣言」を発表</li> <li>・平成28年4月:女性活躍推進法上の「協議会」に位置付け</li> <li>・平成28年9月:女性活躍推進法が施行された9月を「OSAKA女性活躍推進月間」と定め、月間中に集中的にイベントを実施するとともに、府内市町村でも関連イベントを実施するなど、オール大阪で女性活躍推進に向けた機運醸成に取り組んできた(別添資料1参照)</li> </ul>			
5. 事業の趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記課題等を踏まえ、「OSAKA女性活躍推進会議」と連携しながら、一般府民の意識啓発、企業経営者の意識改革などの取組を充実・強化しつつ、職場だけでなく、地域・農業などあらゆる分野における女性の活躍推進を後押しする。</li> </ul>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の就業率	全国平均を上回る (H27年平均: <b>48.08%</b> ) (H31年度)	<b>45.29%</b> (H27年平均)
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	—		— ( )
	③事業目標(全体)	女性の就業率	全国平均を上回る (H27年平均: <b>48.08%</b> ) (H31年度)	<b>45.29%</b> (H27年平均)
	④事業KPI(全体)	—		— ( )
	⑤市町村の取組状況に関する目標	「市町村推進計画」(女性活躍推進法第6条2項)の策定市町村数	<b>43</b> (H32年度末)	<b>19</b> (H28年度末)
⑥市町村の取組状況に関するKPI	—		— ( )	

7. 事業内容	<p><b>【産官学協働女性活躍推進事業】</b>          &lt;内容&gt;          ①「女活」プロモーションの実施          ……知事とゲストによる「女性の活躍」、「女性の就業」、「男性の家事育児への参画」などをテーマとするトークイベントを開催し、マスコミ各社と連携のもと、関心の薄い層への理解を深めるとともに、広く周知を図ることで、女性活躍推進の機運醸成を図る。          ②「女活」フェスティバル(仮称)の実施          ……女性センター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)を「あらゆる分野の女性活躍の交流拠点」として位置づけ、同センターにおいて、本年度設定した「OSAKA女性活躍推進月間(9月)」に、2日間にわたり企業向けシンポジウム、各種研究会等を開催する。地域団体、女性農業者、女性起業家等、あらゆる分野における女性に活躍を後押しするため、農産物や製品の展示・販売も実施。また、「女性が働き・働き続けるためのワンストップ相談会」を同時開催。労働、福祉をはじめとする13以上の相談機関が一堂に会し、女性からの様々な相談に応じる。          ③「女活塾」(仮称)の開催          ……女性活躍推進に取り組もうとしている、あるいは取り組みたいがノウハウがないなどの悩みを持つ企業経営者、人事担当者等を対象とした20～30人規模のセミナーの開催(計6回)と企業経営者等の会合等に出張参加(「出前講座」計10回)し、女性活躍推進を呼びかける          ④OSAKA女性活躍推進会議の運営          ……上記①から③までの企画検討、実施や連携方策の検討、課題の抽出等を行うとともに、次年度以降の活動検討を行う</p>					
8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就業や男性の家事育児参加等について府民全般に意識啓発を行なうことで、女性の就業環境の改善が期待される。</li> <li>企業経営者の意識改革を促すことで、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む事業所が増加することが期待される。</li> <li>地域、農業、起業などで活躍する女性達が集まり、意見交換することであらゆる分野における女性活躍推進の輪が広がることが期待される。</li> </ul>					
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>「おおさか男女いきいき・元気宣言」登録事業者申込数</li> <li>OSAKA女性活躍推進会議における効果検証と次年度事業への反映</li> </ul>					
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	OSAKA女性活躍推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
	構成団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSAKA女性活躍推進会議(大阪商工会議所、大阪府、大阪労働局、公益社団法人関西経済連合会、近畿経済産業局、日本労働組合総連合会大阪府連合会、特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム)</li> <li>一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団</li> <li>大阪府男女共同参画推進ネットワーク</li> </ul>				
	各構成団体の主な連携内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>「女活」プロモーション ……プロモーション企画に当たっての助言と成果物の展開(例:各団体主催セミナー等での放映など)</li> <li>「女活」フェスティバル(仮称) ……開催に関する企画立案への参画と開催期間中における各団体主催の自主事業の開催など</li> <li>「女活塾」(仮称) ……実施に当たっての講師派遣、広報協力、出前講座の場の提供など</li> </ol>				
	他の地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月の「OSAKA女性活躍推進月間」中に女性活躍推進に関する関連イベントを実施し、オール大阪で女性活躍推進に向けた意識啓発に取り組む</li> </ul>				